

平成22年3月8日（月曜日）

議事日程第4号

平成22年3月8日（月曜日）午前10時開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 1番 伊藤岩夫議員  
28番 村上亨議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（30人）

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
16番 渡部専一	17番 長沼久利	18番 伊藤順男
19番 佐藤賢一	20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎
22番 齋藤作圓	23番 佐々木勝二	24番 本間明
25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎	27番 佐藤竹夫
28番 村上亨	29番 三浦秀雄	30番 渡部功

欠席議員（0人）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	村上 健司
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
理事	猿田 正好	総務部長	中嶋 豪
企画調整部長	小松 慶悦	市民環境部長	植村 清一
福祉保健部長	齋藤 隆一	農林水産部長	小松 秀穂
商工観光部長	阿部 一夫	建設部長	熊谷 幸美
ガス水道局長	高橋 勉	消防長	中村 晴二
矢島総合支所長	細谷 正幸	大内総合支所長	斉藤 光一
東由利総合支所長	伊藤 俊彦	西目総合支所長	小川 弘
鳥海総合支所長	鈴木 一		

---

議会事務局職員出席者

局	長	村 上 典 夫	次	長	三 浦 清 久
書	記	遠 藤 正 人	書	記	阿 部 徹
書	記	石郷岡 孝	書	記	鈴 木 司

---

午前 9時29分 開 議

- 議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。
- 

- 議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第4号をもって進めます。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第1、一般質問を行います。

1番伊藤岩夫君の発言を許します。1番伊藤岩夫君。

【1番（伊藤岩夫君）登壇】

- 1番（伊藤岩夫君） おはようございます。公明党の伊藤岩夫でございます。議長並びに議員の皆様のお許しを得まして初めての一般質問に立たせていただきます。心から感謝申し上げます。

初めに、2月27日に起きました南米チリの大地震で亡くなられた800人以上とも言われる犠牲者並びに1月13日に起きましたハイチの大地震で亡くなられた23万人とも言われる犠牲者に対しまして、心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災なされた方々に対しまして、一刻も早い復興と安全な社会を取り戻されますことを願うものであります。

公明党はハイチ大地震に対しまして、いち早く復興支援活動を行い、被災者を救援するため、全国各地で行われている街頭募金活動等に全力で協力・支援しているところでございます。また、南米チリの支援のため、今後もその復興支援活動に当たってまいります。

さて、私は昨年10月の市議会改選に当たり、由利本荘市民の温かいご支援を受けて初めて市議会に参加させていただくことができました。この場をお借りして、ご支援くださいました市民の皆様並びに党员・支持者の皆様にご改めて御礼申し上げます。これからは、公明党の「大衆とともに」の精神を原点として由利本荘市民のため全力で働いてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

すべての営みは、1人の人間の幸せのためにあるものと考えます。政治の原点は、1人の幸せのために何ができるかを考え抜くことから始まるものと思います。また、庶民から離れた考えは傲慢となり、やがては教条主義的な不自由な社会をつくり上げることになります。庶民感覚とは、いかにして自由な社会をつくり上げていくことかを考えることであると思います。この庶民感覚が、ひいては幸福な社会をつくり上げていく原点となるものであると確信いたします。

不肖、私の政治理念を述べさせていただきましたが、初めての議会質問でありますの

でどうかよろしく願い申し上げます。

それでは、大綱3点について質問に入らせていただきます。

大項目1番、福祉施策について、(1)介護問題についてであります。

日本は今、世界に類を見ないスピードで超高齢社会に突入しています。15年後の2025年には、65歳以上の高齢者人口が3,600万人、高齢化率30%を超えるとされております。

本市においては、市の高齢者保健福祉計画によりますと、2年後の平成24年には高齢化率が30%を超えると予想されております。

それに備えて、介護保険の抜本的な改革が急務となっております。だれもが長寿を喜び、安心して暮らせる社会の実現は、まさに政治に求められている最重要課題であります。

公明党は全国3,000人を超える全議員が一丸となって、そうした社会の実現に向けて昨年11月から12月にかけて介護現場の生の声を聞き、新たな政策の立案に向けて介護総点検に取り組んでまいりました。街角アンケートの調査も行いましたが、全国で7万6,689人もの市民の皆様からお答えを寄せていただきました。そのほかにも6,265件の介護サービス利用者や家族の方、4,587件の介護事業者の方、1万1,286件の介護従事者の方、さらには全国市区町村の65%に当たる自治体からも回答が得られ、多角的に介護の現場の声を伺うことができました。

改めて、ご協力いただいた皆様にこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。大変にありがとうございました。

さて、調査結果から介護現場が抱えるさまざまな問題点が明らかとなりました。例えば街角アンケートの結果では、「介護を受けたい場所は」との問いに対しまして「入所系の介護施設」と回答された方が45.8%、また、「自宅がよい」とされた方が42.3%と、ともに高い比率でした。高齢者の中にも入所施設への期待が高く、抵抗感なく受け入れられている実態が浮き彫りになりました。

また、介護従事者の調査では、7割の人が「今後も仕事を続けたい」と望んでいることもわかりました。しかし、その一方で離職する人も多く、8割の離職者が「収入が低い」、「心身の負担が大きい」と感じていることも明らかとなりました。

また、自治体における「今後充実していきたいサービス」では、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型グループホーム」が複数回答ではございますが、ともに4割を超え、「介護老人福祉施設」、「特別養護老人ホーム」も4割近くに上り、このほか「短期入所生活介護、訪問介護に力を入れていきたい」と答えた自治体が多い結果となりました。

在宅介護においては、自宅で介護を受けている人のうち、困っていることは「介護する家族の身体的、精神的、経済的負担が大きい」が35.8%と最も多く、「本人や家族の具合が悪くなったときに一時入所ができる施設がない」が18.8%、「利用料が高い」18.6%が続き、「介護施設への入所待ち」は11.2%でありました。

また、全国市町村調査における要介護認定のあり方については、利用者や事業者から寄せられた意見で多かったものは「認定審査に時間がかかる」が6割を超え、「認定結果が低い」、「認定審査員や訪問調査員の負担が大きい」が続いております。

そこで、こうしたアンケート結果を背景にご質問に入らせていただきます。

初めに、①在宅介護の環境整備についてでございます。

在宅介護については、家族の負担が大きいことがわかっております。その解消のためには、在宅介護の環境整備が一番の初めとなります。

本市においては、介護保険の中での住宅改修をサービスとして行うのではなく、一般会計から広く高齢者在宅生活の居住性・安全性の確保の観点から、手すりの設置、フロアの段差解消、浴室の改修、トイレの改修など独自財源で対応する施策を講じてはどうか。快適な住環境の整備は、介護予防の観点からも自立支援の観点からも大切な視点であると考えますが、見解をお伺いいたします。

また、在宅介護者の身体的・精神的負担の軽減の意味では、一時入所、ショートステイ可能な身近なグループホーム、あるいは特養におけるショートステイベッド数の確保等が重要と考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

また、要介護者でも生活できる高齢者向け公営住宅の拡充が求められておりますが、既存市営住宅等のバリアフリー整備に向けた本市の取り組みをお聞かせ願います。

次に、②番、認知症予防と介護予防施策についてであります。

介護予防事業は、要支援や要介護状態になることを予防し、また、進行を緩和する観点から推進されておりますが、介護予防特定高齢者施策は介護予防の入り口の取り組みとしてさらに効果が期待されます。

世界保健機関、WHOはアクティブ・エイジングという考え方を提唱しています。アクティブ・エイジングは活力ある高齢化とも訳されますが、高齢者は扶養されるべきとの旧来の発想から、高齢者が健康寿命を伸ばし、長年にわたって培ってきた知識・経験を活用し、継続的に社会に参加していくことを目指すものでございます。シルバー人材センター事業などもその一例でございます。

高齢化の進展に対して行政が問題として思うことは、医療費と社会保障費が膨れ上がって手に負えなくなることであると思います。この点についてWHOでは、アクティブ・エイジングを推進する政策の経済的理由、つまり健康増進と疾病予防の財政的効用を説いています。なぜなら、高齢者の病気の予防に失敗しますと人間的・社会的コストは膨大なものとなり、他の年齢層の健康問題への対応に使われるはずだった資源を過度に消耗することになってしまうからであります。

具体例を申し上げますれば、これはアメリカ疾病対策センターの報告ですが、例えば、適度な運動を促す方策に1ドル投資すれば3.2ドルの医療費の削減につながると試算されております。また、アメリカ保健社会福祉省の調査結果によりますと、インフルエンザの予防接種を高齢者に行いますと、予防接種の費用1ドル当たりで治療費の30ないし60ドルが節約できると試算されております。

こうした財政的視点を踏まえた上で、行政が高齢者福祉政策をどのように行えばいいのか。WHOの指摘を見てみますと、定期的に適度な運動を行えば機能低下をおくることができるにもかかわらず、大部分の高齢者は座って暮らしていることが多い。このことから、行政はもっと高齢者が年をとっても活動的になるように政策やプログラムで支援するべきであると指摘しております。

そこで質問でございます。現在、本市で実施されている介護予防策の現状と課題、今後の取り組み方針についてお聞かせ願います。

また、今後の認知症高齢者の増加を考えますと、認知症者を抱える家族にとって大きな負担となっているのが、介護保険の適用外となっている見守り等の問題でございます。認知症が進行しますと徘徊や物忘れがひどく目を離せませんが、介護保険の訪問介護には見守りなどの軽度なサービスがないからであります。地域全体でサポートする支援体制が急務であると考えますが、認知症サポーターの養成等、本市の取り組みをお聞かせ願います。

また、本荘由利広域第4期介護保険事業計画に高齢者の介護予防の推進及び介護予防サービスの充実について施策が図られておりますが、介護予防事業については、介護当事者とならない方々にとって無関心になりがちであります。したがって、もっと介護予防事業の啓発を積極的に行うべきと思いますが、本市の介護予防事業の啓発活動の取り組み状況をお聞かせ願います。

介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが平成19年5月から可能になりました。これは、東京都稲城市が高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みを創設したいとの構造改革特区要望を平成18年に提出したことを契機に、介護保険制度を活用したボランティア活動支援の仕組みが検討された結果、地域支援事業交付金を活用した取り組みが可能になったものであります。

具体的には、介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントを交付、ポイントは介護保険料や介護サービス利用料に充てることができ、実質的な保険料負担軽減にもつながるものであります。それだけでなく、高齢者が活動を通じて社会参加・地域貢献ができ、自身の健康増進を図ることにもつながり、いわゆる介護予防にも役立つものであります。

この制度は東京都稲城市が平成19年9月から全国で初めて実施し、その後、東京都内各区・各市でスタート。東北では山形県天童市でも実施しており、今年度は横浜市や東京都町田市などでも事業の開始が予定されております。導入予定を含めると30近い市町村に取り組みが広がっているという状況でございます。本市においても、介護予防の観点から介護支援ボランティア活動の導入を考えてはいかがでしょうか。

次に、③介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制の設置や拡充についてであります。

介護難民という言葉が生まれるほど、家族の介護をするために離職せざるを得なかった家族などがおられます。また、核家族化によるひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯などの介護弱者の方など、介護家族へのきめ細かい相談体制が必要と考えます。

子育てにはファミリー・サポートセンターがあり、さまざまな相談・要望に対応できる環境が整っておりますが、高齢者に対しても同様に相談できるサポートセンターを設けてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

また、合併後と合併前での行政の介護に対する市独自の助成サービスについて、一部においてそのサービスが低下した、例えば紙おむつの介護認定者への無料配布等がなくなったとの声があるが、現在の市独自サービス状況で合併前の地域的な独自サービス状況との格差があるのかどうか。あるとすれば、その状況と対応をお聞かせ願います。

次に、④要介護認定のあり方についてであります。

さきの介護総点検アンケート結果から、介護保険申請から認定までの期間が長いこと、

早急にサービスを受けたい方が困っている現状があります。当市においては、調査・認定までどれくらいの時間がかかっているのか。また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているのかお聞かせ願います。

また、法の精神から言うと、申請申し込み時点からサービスを受けられることになっておりますが、現状は何日後から介護サービスを受けられているのか。市としてケアマネージャーによる聞き取り調査による仮認定、これは要介護認定審査会の認定が終わるまでの期間ですけれども、そのときまでのサービスの提供についてどのように考えているのか。

また、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかりすぎる現状があるため、事務を簡素化してスピーディーにし、すぐに使える制度に改善すべきであると思うが、実態と改善に向けた取り組みをお伺いいたします。

次に、（２）障害者自立支援事業についてであります。

最初に、①日中一時支援事業の取り組みについてであります。

障害者、障害児もですが、を持つ家族の就労支援及び休息等を確保する上で日中一時支援は非常に重要と考えます。しかし、障害の程度は多様であり、預かる側にとって専門的な知識や技術が必要となりますが、本市の当事業に係る事業費は176万円と少なすぎるように思えるのですが、具体的な本事業の内容と取り組みをお伺いいたします。

第２次由利本荘市行政改革大綱（案）には、具体的取り組み方針として、市民や民間との協働によるまちづくりの推進が挙げられております。その具体的な項目として、（１）市民の参画と協働、（２）地域自治組織との連携、（３）ボランティア、NPO等の育成支援、（４）民間活力の活用、（５）業務委託の推進がうたわれておりますが、本事業における民間事業者への認識と把握状況、利用者への情報提供の状況についてお伺いいたします。

次に、②番、障害者・障害児の社会交流の場の確保についてでございます。

障害者が社会生活を営む上で大切なことは、障害者に対する社会の認識を得ることが重要と考えます。したがって、ふだんから社会交流の場に出ることが大事な要素となります。

そこで、（仮称）文化複合施設内に障害者がふだんから社会交流に出る場としての機能を持ったブースを設置してはどうかと提案するものでありますが、障害者・障害児の社会交流の場の確保について市の認識と取り組みをお伺いいたします。

次に、大項目２番のインフラ整備についてでございます。

（１）JR羽後本荘駅のバリアフリー化についてでございます。

JR羽後本荘駅のバリアフリー化については、当会派では念願の要望施策でございました。本件につきましては、平成22年度の交通結節拠点機能向上調査事業の地域公共交通の結節拠点であるJR羽後本荘駅のバリアフリー化等の調査経費として新規に予算化されておりますが、これまで公明党は会派提言の中で、高齢化社会及び障害者に優しい施設として羽後本荘駅にエレベーターの設置と、由利高原鉄道の乗車率向上や観光客増加を図る上からも駅のバリアフリー化は必要であるとの考えから、早期の実現を願い粘り強く提言してきたものであります。

さらに、市長との市民ふれあいトークでは、文化複合施設建設にあわせ、JR羽後本

荘駅前のにぎわい創出や駅東側との連結を考えてほしいとの要望に対しまして、「駅東口への立体交差などは補助事業などとの連携で検討していければと思っている」と、市長の前向きな回答をいただいております。

当会派では、この件について平成22年度公明党会派提言に羽後本荘駅裏に通ずる通路を設けていただきたいとの趣旨で、JR羽後本荘駅のバリアフリー化と抱き合わせでの提言を行っておりますので、大いに期待しているところでございます。

そこで期待を込めまして、本事業の具体的な調査の目的と今後の取り組みをお伺いいたします。

次に、(2)本年度建設工事発注計画についてでございます。

平成21年度第2次補正予算における地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により7億円規模のインフラ整備等が認められましたが、本年度建設関係箇所との調整部分があるということなどから次の点についてお伺いいたします。

1点目、本年度建設箇所との調整部分に係る額はおおむねどのくらいになるのか。

2点目として、地域要望に即したインフラ整備を念頭に置いているのか。

3点目として、本年度道路維持事業としてのおおむねの箇所数と箇所づけの基本方針は何か。

4点目として、相当の箇所数が予想されるが、速やかかつ着実な実行が図れるか、発注のおくれが生じないか、工事発注計画の手順と実行性をお示し願います。

次に、(3)本荘由利総合福祉エリアに通じる路線のインフラ整備についてでございます。

ゆり養護学校・水林新生園・医師会病院等、福祉施設のある本荘由利総合福祉エリアに通じる路線沿いの環境整備が手薄になっている現状が指摘されております。社会的弱者を守るべき福祉エリアのインフラ整備について、次の点についてご提案いたします。

1点目、国道7号沿いにある水林停留所に、福祉利用者の安全・安心の視点から、バス待ちの方の待合小屋を設置してはどうでしょうか。

2点目として、国道7号入り口から総合福祉エリアに至る歩道の維持管理については、歩道利用者から小まめにお願いしたいとの声があります。例えば、夏場は草が伸びて歩行を阻害していることがある、冬場は除雪がおくれがちで歩きにくい歩道状況があるなどございます。福祉エリアに通じる路線との観点から優先的な維持管理をお願いしたいと思っております。

3点目、国道7号入り口から総合福祉エリアに至る歩道は、坂道が長く、体力的に弱い方などのため、路肩部にベンチ等の休憩施設を設けてはどうか。

以上3点についてご提案いたします。当局のお考えをお聞かせ願います。

最後に、大項目3番の雇用対策と取り組みについてお伺いいたします。

一段と厳しい雇用情勢の中、離職者、新卒者等の雇用に対する施策としてさまざまな事業が挙げられておりますが、本市における雇用情勢の認識と現状の取り組みについてお伺いいたします。

また、年度末を控え、さらなる経済・雇用の悪化が懸念される中で、市民に対するより広範なきめ細かい対応が求められます。ワンストップサービスや就労支援などを含め、市としての企業支援・緊急特別雇用対策の充実と今後の取り組み方針についてお尋ねい

たします。

以上、大綱3点について質問させていただきましたが、市民にとってわかりやすいご答弁をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。伊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、福祉施策について、（1）介護問題についての①在宅介護の環境整備についてお答えいたします。

高齢者が安全・安心に暮らせるための住宅の環境整備は、自立した生活を継続していくためにも必要であると考えております。

介護保険制度では20万円を限度とした住宅改修費支給があり、手すりの設置、段差の解消、浴室やトイレの改修にご利用いただいております。本市においては、平成20年度で住宅改修等の実績が220件でありました。平成21年度では234件と伸びることが見込まれており、介護保険制度での住宅改修の理解が深まったこともあって、介護保険計画では22年度における予想件数を274件と見込んでおります。

介護保険が適用にならない一般の高齢者には、平成22年度から秋田県と本市において住宅リフォーム資金助成事業が始まることから、この制度を利用されバリアフリー化を進めていただきたいと考えております。

また、要支援・要介護者には介護保険制度をあわせて活用することも可能ですので、希望される方への周知に努めてまいりたいと考えております。

また、グループホーム、あるいはショートステイ施設の確保についてですが、グループホームは平成22年度に3ユニット、27人分の開所が予定されており、ショートステイ施設も新たに開設される特養施設に30人分が予定されているほか、特養施設以外の複数の事業者からの問い合わせもあり、利用を希望される方の利便性が図られると思っております。

既存の市営住宅を要介護者や高齢者が居住できるようなバリアフリー等の取り組みができないかについてであります。公営住宅の整備につきましては、平成7年に長寿社会対応住宅設計指針が国から示され、住宅建設や建てかえ事業の際には床の段差解消や手すりの設置など高齢者社会に対応した住宅供給を進めております。また、由利本荘市住生活基本計画においても福祉施策と連携した高齢者の生活特性に配慮した住宅供給の必要性に触れており、今後、低所得者のほかに高齢者・障害者などの住宅事情を勘案した住宅供給を検討いたします。

平成7年に国が示した基準を満たしていない既存の市営住宅をバリアフリー化などのために改修しますと家賃に反映されることから、基本的には入居者に改修をお願いしているところであります。ただし、明らかに身体機能上の理由でその住宅に居住することが無理な場合には、バリアフリー対応の住宅への住みかえを認めているところであります。

次に、②認知症予防と介護予防施策についてお答えいたします。

介護予防策につきましては 生活機能評価を行う健診を実施し、医師の判定のもとに

生活機能が低下していると判定された方については個々の状態に応じたプログラムを作成し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上など介護予防事業を実施しております。

現在、生活機能評価の受診者が少ないことが課題となっていることから、65歳以上の高齢者を対象に事前の基本チェックリストでの評価を実施し、受診の勧奨を行い、実態把握に努めてまいります。

また、認知症はだれにでも起こり得る脳の病気として、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われております。現在169万人の認知症高齢者がいると言われ、今後20年で倍増すると予測されております。こうしたことから、全国的にも認知症を知り地域をつくる10カ年、あるいは認知症サポーター100万人キャラバン事業が展開されているところであります。

本市においても、今年度から認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、現在122人のサポーターを養成してまいりました。今後も養成講座を開催し、地域で認知症高齢者や介護する家族を支える地域づくりを進めてまいります。

提案のありました介護支援ボランティア活動制度につきましては、実際に導入した自治体の背景などを研究したいと考えております。

さらに介護予防の啓発事業を積極的に行い、地域の老人クラブや婦人会などのボランティア団体とも連携を図り、地域で支え合える体制づくりに努めてまいります。

次に、③介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制の設置や拡充についてお答えいたします。

介護家族や高齢者世帯等では、介護のことのみならず生活上のさまざまな課題を抱えている方が多く、ひとりで悩んでいる方も少なくありません。

このような介護家族や高齢者世帯等に対し、総合的に相談に応じる機関として地域包括支援センターがあります。本市では、本庁の長寿支援課内に地域包括支援センターを設置し総合相談業務に対応しているほか、各地域の在宅介護支援センター9カ所にも総合相談業務と要援護者へのネットワークづくりを委託し、身近で気軽に相談できる体制をとっております。

また、ご質問の合併前とのサービス状況の格差についてですが、介護用品支給事業などの在宅介護者へのサービスは合併前にすり合わせを行い、各地域でまちまちに行われていたサービス内容をできるだけ公平に統一し、地域格差が生じないようにしたところであり、統一したことにより、新たにサービスがふえたり、内容が充実した地域もあることをご理解いただきたいと思います。

次に、④要介護認定のあり方についてお答えいたします。

介護保険制度では、申請から認定まで30日以内に行わなければならないと定められています。申請を受けてから審査会に必要な関係書類である認定調査票や、かかりつけ医の意見書の提出を2週間以内に要請するなど、認定までの時間短縮に努めております。

申請した日からケアマネジャーによる暫定の支援計画に基づきサービスを利用することができることとなっていることから、サービスを早急に必要としケアマネジャーの決まっていない方には、事業所の紹介取り次ぎを行い、暫定サービスが受けられるように対応しております。

今後も事務的な時間短縮を図り、サービスの利用がスムーズに提供できるように努めてまいります。

次に、（２）障害者自立支援事業について、①日中一時支援事業の取り組みについてお答えいたします。

日中一時支援事業は、障害者や障害児の家族の就労支援や一時的な休息確保を目的に行う事業で、市では国の地域生活支援事業実施要綱に基づき、専門的な知識と技術を有するスタッフが配置されている民間社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施しております。

この事業は、主に障害者の皆さんに活動の場を提供し、社会に適応する訓練等を行う日中一時支援事業と、主に養護学校等に在学する知的障害児の皆さんを対象に放課後生活を支援する養護学校等児童生徒放課後生活支援事業からなっております。

利用者への情報提供については、例年、委託事業所及びゆり養護学校に対して事業案内を行うとともに、事業所等と連携して利用を希望する保護者等への情報提供を図っているところであります。

平成21年度の利用状況については、日中一時支援事業を6事業所と委託契約し、30名の障害者の皆さんが利用登録しており、また、養護学校等児童生徒放課後生活支援事業は1事業所と委託契約し、13名の障害児の皆さんが利用している状況にあります。

さらに22年度には、保護者等からの要望に沿って日中一時支援事業において新たに食事提供加算制度を設け、低所得者層に対する食事提供費用の一部を助成することとしたほか、養護学校等放課後生活支援事業については高等部の生徒も利用できるよう制度改正を行うこととしており、低所得者層の負担軽減と制度の充実に努めているところであります。

次に、②障害者・障害児の社会交流の場の確保についてお答えいたします。

障害を持った皆さんが地域社会において健常者とともに安心した生活を送るためには、希望する支援を必要なときに利用できる体制の整備とともに障害の実情等に対する市民の理解の深まりが重要であり、そのためには地域社会との交流や触れ合いの機会が必要であるという認識はご指摘のとおりであります。

そうした交流の機会の提供は、主に障害福祉サービス事業所等の自主的な事業活動に期待しているところであり、昨年春に、障害者の皆さんが地域の中でともに暮らす社会の実現を目指して本荘駅前通りに開店したアンテナショップに対しては、市としてふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用することにより側面からの交流機会の提供をサポートしているところであります。

（仮称）文化複合施設を利用した交流・触れ合い機会創出のご提言については、会議室の占有や常設ブースの確保は困難であるものの、交流イベントを開催するなど随時の施設利用については対応が可能な施設であると考えております。

次に、2、インフラ整備についての（１）JR羽後本荘駅のバリアフリー化についてお答えいたします。

羽後本荘駅のバリアフリー化につきましては、以前からエレベーターの設置等の要望があり、市ではJRに対する要望はもとより国土交通省に対しても要望書を提出しているところであります。しかしながら、国の補助事業では一日の乗降客が5,000人以上の

鉄道駅が対象であることなどから、JRでの事業化は困難なものと思われま

す。また、本年度の地域公共交通総合連携計画策定調査事業において実施しました全世帯を対象としたアンケート調査や、バスや鉄道の乗降実態調査及びヒアリング調査などの分析結果から、羽後本荘駅のバリアフリー化やバスとの乗り継ぎの移動負担軽減などが大きな課題として浮かび上がったところでありま

す。このことを踏まえ、また、これからの高齢化社会の進展をも考慮し、交通結節拠点としての鉄道駅舎施設や駅前広場のバス乗り場の改善、また、従来より要望のある東口駅前広場や東西自由通路施設など鉄道駅舎の利便性向上やバリアフリー化について、22年度に基本構想調査を実施し、これをもとに事業化手法などを調査・検討しながら事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)平成22年度建設工事発注計画についてお答えします。

平成21年度地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として建設部所管事業は2億1,400万円を計画しておりますが、この中で、平成22年度当初予算で計画した事業から組み込んだ調整部分に係る額は約3,000万円となっております。この金額に相当する平成22年度予算については、順次、各地域の優先度の高い順に事業を組み入れる調整を行っております。

道路維持改良事業等に関しては、市民要望も多岐にわたっており、各地域からの要望について本庁・総合支所の連携を密にしながら対応しているところではありますが、特に予算編成に当たっては、各地域実情を日常的に把握している総合支所から優先順位をつけた事業見積もりの提出を受け、地域実情と要望を勘案した予算となるよう意を注いでおります。

平成22年度予算で計画している道路維持事業は、地域活力基盤創造交付金を活用した補修事業と通常事業を合わせ44カ所を計画しており、施工箇所の選定については先ほど申しあげました各地域の優先順位をもとに計画しております。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、建設部の発注計画に基づき順次発注を進めており、施工時期の関係から建設部所管事業で最も遅い発注は6月上旬となる見込みではありますが、平成22年度予算で計画した事業についても早期発注、早期完成に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)本荘由利総合福祉エリアに通じる路線のインフラ整備についてお答えします。

バス停留所待合室の設置については、羽後交通に要望して羽後交通が設置する方法と市が設置して維持管理していく方法がありますが、羽後交通が設置した場合の維持管理については、通例、設置要望者が行うこととなっているようでありま

す。また、水林停留所の乗降調査結果によると、平日28人、休日7人の利用になっているようであり、このうち、ゆり養護学校児童生徒等のバス停利用者は十数名と認識しております。

こうしたことから待合室の設置及び歩道沿いのベンチ等の設置については、設置後の維持管理のあり方を含め利用実態の把握と必要性についてさらに検討し、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、福祉エリアに通じる歩道の管理については、春と秋の年2回、除草作業及び植

樹帯の樹木の剪定作業を行っておりますが、さらに除草等が必要となる場合も考えられることから適宜状況を確認して対応してまいります。

また、歩道除雪については、通学路として冬期歩行者空間を確保するため小型除雪機により作業を適宜実施しておりますが、今後も道路パトロールを行い、路面状況の確認と的確な除雪作業を実施するよう努めてまいります。

次に、3、雇用対策と取り組みについてにお答えいたします。

本地域の雇用情勢についてであります。先日発表されました本年1月末現在の有効求人倍率は0.27倍で先月から0.02ポイント改善したものの、依然として厳しい状態が続いております。

また、今春の新規高校卒業予定者の状況であります。ハローワーク本荘管内の就職希望者は本年1月末現在243人であり、そのうち151人が県内就職希望者で、求人倍率は0.97倍、内定者数が118人、内定率は78.1%となっております。

この状況につきましては、学校関係を含む関係機関が一体となり自己アピールシートを活用した求人開拓などの取り組みを積極的に行った結果、先月末の未内定者47人が33人へと約30%減少しているものの、前年同期に比較しますと低水準の状態が続いております。

こうした厳しい雇用情勢はここしばらく続くものと予測しておりますが、活力ある地域社会の形成のために若年者の地元定着を重要な柱ととらえている本市では、このような雇用情勢を打開するため、新年度の就業支援の独自施策として定員14人で55日間の長期IT研修を、手当を支給しながら実施する緊急就職支援研修事業、5人の未就職若年者に6カ月間の職場研修を通じて必要なスキルを身につけさせ就職を支援する若年者職業スキル習得研修事業、介護分野への就職を支援するためホームヘルパー2級の受講料を上限5万円で30件を助成する介護福祉キャリア転換支援助成事業を実施するほか、正規雇用を促進する施策として、新規雇用を行った事業者に対して1人につき30万円、100人分助成する新規雇用奨励助成事業を実施してまいります。

また、県の雇用基金事業を活用し、ふるさと雇用基金事業で22事業を事業予算額1億2,911万3,000円で、同じく緊急雇用基金事業では27事業を予算額1億7,082万3,000円で実施し、186人規模の雇用を創出してまいります。

なお、ご質問のワンストップサービスの実施についてであります。昨年12月29日・30日の両日、本市が開設いたしました年末緊急職業相談・生活支援等相談・各種制度融資窓口や、国が12月25日に実施いたしましたワンストップサービスデーにおきましては、職業相談に係る事案が主なものとなっていたものであります。

また、秋田県信用保証協会では、厳しい経済環境におかれている県内中小企業に対して一層の支援強化を図るために、3月の土日・祝日に特別相談窓口を開設し、金融及び経営に関する電話相談を受けるものとしております。

このような状況を踏まえた上で、ハローワーク本荘、由利地域振興局、秋田県信用保証協会本荘支所等の関係機関とワンストップサービスの有効性について協議しながら、実施を検討してまいります。

いずれにいたしましても、企業を支援し雇用を確保することは、本市の持続ある発展のために喫緊かつ重要な課題と認識しておりますので、今後も全力で取り組んでまいり

たいと存じます。

以上であります。

○議長（渡部功君） 1番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

○1番（伊藤岩夫君） 明快な答弁ありがとうございました。1点だけご質問させていただきます。

介護保険者の方に対する住宅のリフォームの助成の件につきましてご質問いたしますけれども、このリフォームの助成のやり方なんですけれども、最初にリフォームにかかった費用を全額利用者が負担して、そういう書類を添付した上で申請すると後で助成金が返ってくる方策なのか、それともリフォームの工事が終わった段階の支払い時点について助成金を支払う前にいただけるのか、そちらの方がどうなっているかちょっと確認したいんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） ちょっと詳細については担当部長からお答えさせます。

○議長（渡部功君） 齋藤福祉保健部長。

○福祉保健部長（齋藤隆一君） 住宅のリフォームの助成の件であります。いわゆる介護保険制度におけるこの住宅リフォームの助成について、今ご質問されました、前段で全部払わなきゃならないか、それからその辺のところの中身についてはちょっと今確認してなかったもので、大変申しわけございませんが……。

○議長（渡部功君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時28分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当局の答弁を求めます。齋藤福祉保健部長。

○福祉保健部長（齋藤隆一君） 今の住宅のリフォーム助成ですけれども、まず実施する方にリフォームをしてもらいまして、まず最初は全額本人がお金を出しまして、一応領収書をもとにこちらの方で確実に行われたかどうかを確認の上で、一応20万円を限度にして、1割負担ということですので最高額でも18万円返ってくるというふうな、そういう流れになりますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（渡部功君） 1番伊藤岩夫君、再々質問ありませんか。

○1番（伊藤岩夫君） わかりました。できれば委任払いの方向でやってもらえればと思います。私の希望でございます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、1番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時41分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

28番村上亨君の発言を許します。28番村上亨君。

【28番（村上亨君）登壇】

○28番（村上亨君） 28番村上亨であります。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきますが、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

私どもの会派から偶然にも最初と最後になりましたが、今回の質問は今年の市議選で私はこの構想の推進・支援一本で戦いましたので、本市の定住自立圏構想に関しまして主にお伺いいたします。

平成20年1月、総務省におきまして大都市圏域への人口流出を防ぎ、中心地域と周辺地域が役割分担をし、圏域全体の活性化を図るという定住自立圏構想研究会が、旧千畑町、現美郷町出身の佐々木毅元東大学長を座長として設置されたという報道によりまして、今後のまちづくりを考えた場合、重要な構想との思いから、ちょうど2年前の平成20年3月、3月定例会の代表質問でこの構想に関しまして質問・提議させていただきました。そのときの答弁は、「この研究会は5月までに報告書をまとめるようだが、本市にとって注目に値する構想であり、期待しながら研究会からの報告を待ちたい」ということでありました。

その後、国では5月の報告書の提出を受けまして政策化され、7月から先行して取り組む市町村を募集いたしました。本市当局のご尽力と本市出身の推川忍地域力創造審議官初め総務省関係者のご協力によりまして、12月に継続協議団体となり、翌年、昨年となりますが平成21年1月には全国24圏域の一つ、先行実施団体となったわけでありませう。

昨年3月定例会の代表質問でもこの構想を取り上げさせていただきましたが、3月19日には定住自立圏構想の形成に向けまして全国7番目に中心市宣言がなされたのであります。

その後、本市2代目長谷部現市長が誕生されました。そして、市長の初めての定例会、6月定例会の代表質問でもこの構想につきまして市長のお考えを伺いましたところ、定住自立圏構想は合併により誕生した本市にとりまして非常に重要な施策と考えているとの前向きな答弁でありました。

そしてこの構想実現のために、9月定例会におきましては由利本荘市定住自立圏形成方針が議決され、平成22年3月までに平成22年度から平成26年度までの5カ年にわたる定住自立圏共生ビジョンが策定される予定となっているようであります。また、現政府が昨年末に決定いたしました新成長戦略にも盛り込まれ、引き続きこの構想を後押ししていく考えのようでもあります。

私は、この構想は、いわゆる限界集落とコンパクトシティー構想という表裏一体の課題を融合連携させ、また、1市7町の合併のマイナス面を是正する施策ととらえておりますが、平成22年度予算説明におきましても12項目につきまして予算配分がなされ、地域活性化のための重点施策として示されているようでもあります。

9月定例会で議決されました定住自立圏形成方針の第1条「目的」には「本荘地域と旧7町の各地域が相互に役割分担し、連携する取り組みを積極的に推進することにより必要な生活機能の強化を図り、地域間における均衡ある住民サービスを提供することで圏域全体を活性化させ、人口流出を防止し」とあり、第2条の「基本方針」には「各地域が相互に役割分担して連携を図り、共同し、また補完し合う」とあります。

これからの由利本荘市にとっての生命線とも言える構想と非常に力のこもった施政方針でありましたが、まずは共生ビジョンの策定を前に今後のまちづくりとしての定住自立圏構想への市長の思い、ご所見、ご見解をお伺いいたしたいと思えます。

次に、第2点目であります。

形成方針の具体的な事項の中身として、今回予算化されております12項目を含め18項目が挙げられております。先日、会派視察いたしました青森県八戸市の自立圏共生ビジョン案には、具体的な事業として、内容、効果、事業費と期間、活用を想定する補助金制度などが示されておりました。

本市における共生ビジョンにおきましても、具体的な現状あるいは数値は、これまで伊藤順男議員、渡部専一議員、そして先ほど伊藤岩夫議員からの質問でも詳細に展開されておりましたので省略をいたしますが、本市の課題とされております人口流出の食い止め、少子高齢化の対策、安全・安心なまちづくり、地域間ネットワークの強化などの解決のためにどのような計画がなされるのか、項目ごと個別に内容効果、事業費と期間、活用される補助金制度についてお伺いをいたします。

次に、中項目3点目であります。今回予算配分されております項目の中で、特に6点についてお伺いいたします。

まず、医療分野の中で医師確保についての項目がないのはなぜなのか。重要なことでもありますのでお伺いいたします。

また、福祉分野の中で地域創造型ミニデイサービスの実施とありますが、市は、ミニデイサービスの開設を希望する自治会に対し、開設に必要な支援を行い、運営を担う自治会等の組織及び人材育成を図り、運営の継続を支援するために助言などを行うとあります。今後の本市の高齢化率、高齢化世帯などの増加傾向を考えますと、もっと積極的なアプローチがなければ市の抱える課題解決は難しいと思えますが、市当局のご見解をお伺いいたします。

また、通学環境に配慮の上、通院等で利用する市民が既存のバス路線まで乗車できるよう検討しながらスクールバスの適切かつ効率的な運営を図る、あるいは地域公共交通の中でコミュニティーバスの実証運行、停留所、駅駐車場の整備及びバリアフリー化等に努めるとありますが、昨年の選挙を通じまして高齢者の皆様方から伺った切実な問題は、ほかの議員の方々も同様の話を伺ったかと思えますが、病院、買い物等への足の確保でありました。

そうした中、現在注目を集めておりますのが、住民の要求に応じて走る予約制で低料金のドア・ツー・ドア、戸口から戸口への型、あるいは停留所固定型のデマンド交通であります。そうしたところまで考える必要がもう既に出てきているという現実を踏まえ、地域の足としてのデマンド交通へのお考えをお伺いいたします。

また、鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興への取り組みに関しましては、今回の予算配分は誘導看板、観光ガイドブック、ポスターなどありますが、鳥海山の会など民間組織も積極的に動き出しております。庄内の「おくりびと」効果、県内の「釣りキチ三平」や、ことしの韓国ドラマの「アイリス」効果、国史跡指定などを考えますと、鳥海山・環鳥海観光への期待は非常に大きいものがあります。今後の展開をどうお考えなのかお伺いいたします。

次に、豊かな自然や文化などの地域資源の有効活用との記載も見られます。旧1市7町それぞれにすばらしい文化・歴史があるわけではありますが、私も由利町時代から折に触れて生かしたい歴史として申し上げてきた中に、奥州平泉藤原氏と関係のあった由利氏、また、13世紀、旧由利郡本荘市にまたがって5万8,000石を治め、旧由利町根城館で自刃した由利仲八郎政春、その後、現在の由利本荘市、にかほ市の各地に信州信濃から赴任した由利12頭のこと、そしてその中の1人、滝沢兵庫頭政道が旧前郷小学校跡地に建築いたしました滝沢城、また、最も強調したいことの一つであります、由利氏、滝沢氏の末裔であり、母方の姓の三岡を名乗り、信州を経て越前福井藩に仕え、19世紀江戸末期から明治時代にかけて大活躍をし、実質的な初代財務大臣、廃藩置県後の初めての当時の東京府知事、そして明治政府の大方針とされました五箇条の御誓文の起草者で、今、大河ドラマで評判の坂本龍馬とも交流があった由利公正（こうせい）、由利公正（きみまさ）がおります。また、由利氏には関係しませんが、旧由利郡本荘市の地域に六郷氏、岩城氏、生駒氏が移る前の一時期入部いたし、徳川家康の腹心でありながら5万石を与えられ、下野宇都宮から配流された本多正純、その生涯を終えた横手市では本多正純公をしのぶ市民の会をつくってもおります。

そのような歴史のあるもの探しが地域資源として大切と考えますが、旧前郷小学校の跡地利用も含めてご所見をお伺いいたします。

そして、すべての問題・課題の根源は、雇用の場の有無、雇用の場の創出、雇用機会の拡大にあると言っても過言ではないのであります。構想の取り組みの中に、産業振興においては地域工業振興戦略ビジョン、現在は名称変更となり工業振興ビジョンとなったようではありますが、その策定、あるいは地域ブランド産地化計画の策定、また、交通インフラ整備においては道路ネットワークの総合的な計画の作成とありますが、この3点につきましても具体的な内容と施策への反映につきましてお伺いをいたします。

次に、中項目4点目であります。

共生ビジョンは毎年見直しをするということになっており、形成方針に盛り込まれた項目を変更する場合は議会の議決が必要とも思われます。例えば、医師確保など住民の皆様の声を政策に反映させることが最も重要だと思っておりますが、形成方針の変更、共生ビジョンの見直し、ローリングにつきましてお伺いをいたします。

5点目であります。

財政措置に関しましては、地方財政措置として単独の一般行政経費、地域活性化事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、また、地域情報通信基盤整備推進交付金、中心地域と周辺地域の取り組みに対する包括的財政措置、外部人材活用に対する財政措置、民間主体の取り組みの支援に対する財政措置、個別の施策分野における財政措置などが挙げられております。

現在、実際に本市が取り組み、利用している財政措置と措置額、あるいは今後利用可能な、または利用しようとしている財政措置と措置額についてお伺いをいたします。

6点目であります。

定住自立圏構想の大きな特徴となっておりますのは、総務省だけではなく厚生労働省、国土交通省、農林水産省、経済産業省、文部科学省、環境省との連携した取り組み支援ということでもあります。

本市の構想実現のための他省庁からの連携支援の有無、あるとすればどのような施策なのかお伺いをいたします。

また、必要とあれば県からの助言と支援という項目もありますが、この点につきましてもお伺いをいたします。

7点目であります。

本年3月17日に由利本荘市都市計画審議会が開催予定とされ、本市都市計画マスタープランについての意見聴取を案件としているようであります。昨年、私どもの会派要望の都市計画課の回答の中に「コンパクトシティーの理念のもと」、あるいは「コンパクトシティーの実現」というような文言が入っておりましたが、今回の都市計画マスタープラン、私もかつて質問いたしました、コンパクトシティー構想という文言が入るのかどうか、まずはお伺いいたします。

また、いわゆる限界集落とコンパクトシティー構想という表裏一体の課題の顕在化と、その是正策と緩和策としての定住自立圏構想を考えた場合、中心地域には都市機能を集約し整備し、周辺地域には環境、地域コミュニティ、食糧生産、歴史・文化等の観点からの役割、こうした圏域全体で役割を分担しながら生活機能を整備し、圏域全体の活性化を図るといふこの構想と都市計画マスタープランとの均衡性と整合性を考慮すべきと考えますが、この点につきましてもご所見をお伺いいたします。

また今回、都市計画区域には本荘地域と矢島地域ということですが、旧7町中心地域のインナリング構想は今後どう検討されてゆくのかお伺いをいたします。

次に、8点目であります。

昭和45年に10年間の時限立法として制定され、3回の延長の結果、ことし3月末で40年の期限を迎える現在の過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法が平成28年3月末日まで6年間延長される見通しであります。充当率100%、元利償還金70%が交付税算入されるという有利な過疎債による財政支援の対象に関しましても、市町村道や下水処理施設といった従来のインフラ整備だけではなく、認定こども園、図書館、太陽光発電など自然エネルギーの利用施設の整備などにも拡大され、さらには医師確保、日常的生活交通手段の確保、集落の活性化などソフト事業も加えられるという見通しのようであります。過疎自治体の指定要件を見直し、新たに58市町村を追加するようでもあります。

定住自立圏推進事業に関しましては過疎債の充当も可能と伺っておりますので、今後の定住自立圏構想実現のための財源といたしましても大きく寄与するものと思われまます。新過疎法との関係、見直し、定住自立圏構想との関連についてお伺いをいたします。

9点目であります。

普通会計で償還されておりました公有林等公営企業債が算入され約1%増など、平成18年度決算の国の算定がえによりまして実質公債費比率が18%を超え、18.3%となり、財政健全化に向けました公債費負担適正化計画により、平成21年度から26年度までの起債を約50%減じ、また、一般財源を約65%減じまして、平成28年度までに実質公債費比率を18%以下にしようと思直された市総合発展計画が平成20年12月に示されました。ソフト事業、ハード事業の違いはあると思直しましても、同じ由利本荘市の発展と活性化を考える上ではお互いリンクし、整合性を持たなければならないのは当然のことと思

われます。ソフトとしての考え方・ビジョンがハードとして発展しなければならないことも、共生ビジョンの実施、あるいは見直しの中で出てくることは至極当然のことでもあります。平成26年度までのこの構想と総合発展計画の相互の関連、整合性についてお伺いをいたします。

次に、大項目2点目、消防団の高齢化による機構改革、組織見直しによる部編成がえとOBの協力体制についてであります。

まずは、中心市街地での火災におきまして被災されました皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

現在、由利本荘市消防団8支団48分団、定数1,802名、実数1,636名体制、由利支団におきましては6分団14部、定数185名、実数182名体制であります。

近年、団員の高齢少数化、雇用情勢など社会状況の変化によりまして団員の繰り出しに苦勞している現実があり、従来部体制を維持することが困難とする部も出てきているようであります。合併協議の中では明確な時期を示さないままに見直しを行うとなっておりますが、現状を踏まえた場合、調査、見直しを検討する時期に至っていると感ずるところであります。この点につきましてお伺いをいたします。

また、一朝有事の際には、一旦緩急があった場合には現役の団員の不在の場合が多く、集落ごと、町内ごとにOBを中心とした人的・物的協力体制を構築しておくことが重要と考えますが、機能別消防団を含めご所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、村上亨議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、定住自立圏構想についての（1）共生ビジョン策定を前にして、まちづくりとしての定住自立圏構想への思い、所見と見解についてにお答えいたします。

由利本荘市定住自立圏共生ビジョンの策定については、民間や地域の関係者で構成する共生ビジョン懇談会においてこれまで2回にわたり検討・協議をいただき、あわせて総務省の指導も受けながら年度内策定に向けて作業を進めてきたところであります。

定住者自立圏構想の取り組みについては、市民の日常生活に密着した施策として、また、地域間の結びつきをより一層深めるための絶好の機会ととらえ、人口減少や少子高齢化が危惧される中、安全・安心な生活基盤の確保と生活機能の向上、さらにはそれぞれの地域の活力向上を目指し、市民生活の安定・確保に最も必要な施策と位置づけており、私が施政方針で表現したとおり、まさに生命線と言っても過言ではないと考えております。

共生ビジョン策定に当たっては、各分野での関係者の考えや要望を十分取り入れながら計画した事業に加え、市の総合発展計画を初め地域工業振興戦略ビジョン、地域ブランド産地化計画、地域公共交通総合連携計画などの各種計画に基づいて実施が予定される事業も組み入れながら、国からの財政措置と合わせ国・県の補助事業の活用、有利な起債の活用等に努め、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていきたくと考えております。

いずれにいたしましても、本構想を進めるに当たっては議員各位を初め各関係団体や

地域の皆様のご協力が必要不可欠でありますので、ご理解をお願い申し上げる次第であります。

次に、（２）項目ごとの内容、効果、事業費と期間、活用される補助金制度についてにお答えいたします。

形成方針に掲載している取り組み事業18項目の具体的内容につきましては、共生ビジョン懇談会において委員の皆様から２回にわたり検討・協議をいただき、共生ビジョンの策定案としてまとめておりますが、本日、議会の皆様に説明する場を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、定住自立圏からの財政措置と並行して活用が予定されている現段階での国や県の補助制度については、福祉分野では地域支援事業交付金、産業振興分野で地域雇用創造推進事業、道路等の交通インフラの整備で建設機械整備費補助金及び地域活力基盤創造交付金、地域公共交通分野では地域公共交通活性化再生総合事業費補助及び地域公共交通再編促進事業、鉄道軌道輸送高度化事業、ICTインフラ整備で移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金、人材育成・人材活用分野で広域連携共生・対流等対策交付金となっております。

今後は、これらの補助制度を活用しながら、定住自立圏構想としての財政措置と合わせ効率的な財政運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（３）構想の取り組みについての①医師確保についてお答えいたします。

医師確保については、本市だけでなく全国的・全国的な課題であり、本圏域においても中核病院である由利組合総合病院の医師確保について関係機関に強く働きかけを行うなど、重要な政策として対応してきたところであります。

医師確保への取り組みについては、国や県の地域医療政策の動向を見きわめ、また、関係機関との調整を図りながら柔軟かつ的確に対応する必要があり、個別の重要課題として対応していくことが必要と考えておりますが、今後具体的な施策がまとまった時点で、定住自立圏構想の取り組みに追加して対応する方が有効かどうかについて検討してまいりたいと考えております。

次に、②地域創造型ミニデイサービスについてにお答えいたします。

現在、地域ミニデイサービス事業については岩城地域と本荘地域で実施しておりますが、定住自立圏構想においては市内全地域の町内会・集落で開催されることを目標に事業の普及拡大を図ることとしております。

事業実施を希望する町内会等には、事業の内容や事業開始から終了までの具体的な事務手続について説明し、円滑に事業実施ができるように配慮し、あわせて高齢者実態調査等により事業対象となり得る町内会等を把握しながら、この事業の普及に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、③地域の足としてのデマンド交通について。

本市の地域公共交通は、マイカーの普及や人口減少、少子化により利用客が年々減少傾向にあり、特にバス路線については、大幅な赤字からやむなく廃止せざるを得ない路線や減便路線が生じている状況であります。こうしたことに対処するため、由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会を設立し、由利本荘市地域公共交通総合連携計画の策定に取り組んだところであります。

この検討協議の中では、まずは現状のバス路線の維持確保を基本とし、県のバス路線再編方針を受けて幹線的路線区間については羽後交通バスが担い、枝線的路線区間についてはスクールバスの混乗化や小型車両等での市町村有償運送などにより、効率的で持続可能なバス交通の再編について検討・協議をしてきたところであります。

ご質問のデマンド型交通については、導入する際にタクシー会社等の民間活用が難しいこと、また、利用者の予約システムと配車・運行システムの導入等の初期費用やオペレーター人件費、システム保守・通信費など経常経費が通常のバス運行経費と比較すると割高になる場合もあり、運行区域や利用登録者数など地域の実情を十分に調査把握するとともに、安定した運営スタイルの構築にも留意する必要があると考えております。

いずれにしても、現時点では現状の路線維持確保に重点的に取り組むことが最優先と考えており、デマンド交通については今後状況を見て判断してまいりたいと考えております。

次に、④鳥海山・環鳥海観光の今後の展開についてお答えいたします。

市においては、昨年来の「釣りキチ三平」効果や史跡鳥海山の国指定など、また、庄内の「おくりびと」、韓国ドラマ「アイリス」の効果など市の観光振興にとって有利な要因が多数存在しております。

この機会を的確にとらえ、新年度には、庄内方面からの観光客の入り込みを意識して鳥海高原に誘導看板の設置を予定しているほか、韓国・台湾など外国からの観光客に対しては観光ガイドブック外国語版を制作し、また、観光協会ホームページの外国語版制作に対する助成などを行う考えであります。

あわせて、秋田県を初め隣接するにかほ市との観光分野での機能合体を推進し、観光関連団体や意欲ある民間団体との連携を図りながら、鳥海山を核とする地域の観光振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、⑤地域資源としての由利氏・由利公正、本多正純についてお答えいたします。

現在本市には、昨年国指定になりました史跡鳥海山を筆頭に231件の指定文化財があり、ほかに25件の登録有形文化財があります。

ご質問の件も含め今後も継続して調査研究を進め、本市の歴史において重要な史跡や歴史資料などを順次指定し、市民と一体となって保存と活用に向けた取り組みを行っていきたいと考えているところであります。

また、前郷小学校跡地の利活用については、今後、関係者のご意見を伺いながら市の総合発展計画と照らし合わせ検討してまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、⑥工業振興ビジョンの策定、地域ブランド産地化計画の策定、道路ネットワークの総合的な計画の作成の具体的内容と施策への反映についてお答えいたします。

工業振興ビジョンについては、来年度から平成26年度までの5年間にわたる市の工業振興施策を推進していくための基本的指針を定めるため、地域企業を初め国・県、県立大学、金融機関等の関係者で構成された由利本荘市工業振興ビジョン検討協議会においてこれまで3回の内容協議を図り、さきの2月18日にビジョン最終案の了承を得て策定したところであります。

また、このビジョンでは、これまでの電子部品・デバイス産業を中核とした地域の産

業集積に加え、航空機・自動車等の輸送機関連産業への参入を進展する地域企業を支援していくなど相乗の産業効果を生み出すことにより、地域の新産業創造を実現していくこととしております。

地域ブランド産地化計画については、本市の特徴を生かしながら市場価値の高い高付加価値型農業の促進を目指すことを第一に、地域イメージの向上と産地ブランドの形成を目的に策定したいと考えております。

今後この計画の策定に向けて、各種地域生産物の生産組織を窓口を持つJAや関係する機関・団体と連携して取り組み、必要に応じた支援措置などについて適宜対応してまいりたいと考えております。

また、道路ネットワークの整備については、市の総合発展計画に基づき整備を進めているところであり、本荘地域と旧7町の地域を結ぶ生活幹線道路の整備や国道・県道へのアクセスの向上を図るとともに、安全で快適な交通確保を目的に計画を進めているところであり、早急な安全対策を要する部分改修については共生ビジョンで新規に計画しております。

これらの計画による事業のうち定住自立圏構想にかかわる事業については、その一般財源部分にこの構想における財源を充てながら、さらには補助事業も活用してまいりたいと考えております。

次に、(4) 形成方針の変更、共生ビジョンの見直し、ローリングについてにお答えいたします。

共生ビジョンは、毎年度ローリングしながら実施事業や次年度以降の計画について、精査、修正、変更などの見直しを行うこととなりますが、見直しの際は共生ビジョン懇談会における検討・協議が必要であり、また、総務省の指導や県の助言を受けることとなります。さらに、新規事業の追加など大幅な見直しの場合にあっては、形成方針の内容を変更しなければならないとの指導を受けており、この際には市議会の議決が必要となります。

こうしたことから、今後、定住自立圏構想により事業を実施することが有効と判断した場合は適切な手続をとってまいりますので、議員各位からもご理解をお願いいたします。

次に、(5) 関係する財政措置と措置額についてお答えいたします。

定住自立圏構想に関係する国から本市への財政措置の内容としては、平成20年度の国の2次補正で措置された地域活性化・生活対策臨時交付金の定住自立圏中心市宣言上乗せ分1億7,460万円に特別交付税措置分500万円を加えた1億7,960万円を基金に積み立てております。この基金については、平成22年度及び23年度の事業に充当する予定であります。

また、共生ビジョンの計画実施期間中である平成22年度から26年度までの5年間は、包括的財政措置として毎年7,370万円を上限に特別交付税が交付される予定となっております。これにより、財政措置額は5年間の合計で約5億4,800万円が上限となり、これを一般財源部分に充当して事業を進めることとなります。

このほかに、病診連携等による地域医療の確保に対する特別交付税のかさ上げ措置、外部人材の活用に対する特別交付税措置がありますので、これについても活用を考えて

まいります。

地域活性化事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債などの各地方債の活用については、総合発展計画主要事業における起債枠と整合を図りながら実施する必要がありますが、有利な地方債を中心に活用してまいりたいと考えております。

次に、（６）厚労省、国交省などの他省庁からの連携支援及び県からの助言、支援についてお答えいたします。

総務省以外の国の省庁からの連携支援については、事業を進めるに当たり関係機関に申し入れてまいります。具体的な支援の内容は補助事業等における優先採択、または優先採択への配慮となっております。

また、県との調整などについては、今後、各事業を進める上で必要に応じ申し入れてまいります。本年度、国の経済危機対策により実施した定住自立圏等民間投資促進交付金については、県が窓口となり既に市内医療機関の医療機器導入事業に交付されております。

今後も定住自立圏構想に伴う国や県の各種優遇支援が期待できる場合には有効に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（７）都市計画マスタープランとの均衡性と整合性についてにお答えいたします。

由利本荘市都市計画マスタープランについては、これまで秋田県立大学名誉教授である小川淳二氏を委員長とする由利本荘市マスタープラン策定委員会を初め地域懇談会を開催し、さらには基礎調査の段階で市民アンケートを実施しながら原案を策定してきたところであり、今後は由利本荘市都市計画審議会に諮問し、市の都市計画に関する基本的な方針として定めてまいります。

このマスタープラン案は、市の総合発展計画を上位計画とし、また、定住自立圏構想を関連計画として位置づけ、「都市機能集積地である本荘市街地を広域的中心拠点、旧 7 町市街地をそれぞれの地域拠点とした集約型都市構造を目指します」との記述でコンパクトシティーの考え方を明示しております。

定住自立圏構想においては、都市機能集積地域と田園等農業生産地域との連携に加え、周辺地域における地域拠点への生活機能の集約化や地域拠点への交通手段の確保などにより周辺地域の生活水準を維持しようとするものであり、これは都市計画マスタープランにおけるコンパクトシティーの考え方に通じると考えております。

また、徒歩での移動が可能な一日生活完結圏を各地域のインナリングととらえた考え方については、区域内に公共施設を設け、さらには歩行者空間を整備することにより既存の民間商業施設が活性化し、各地域の中心部が核として機能することを目的とした考え方であり、定住自立圏やコンパクトシティーの考え方と重なり合う部分が多くあると思っております。

今後は、これら 3 つの考え方に基つきまちづくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（８）新過疎法との関連についてにお答えします。

新過疎法につきましては、超党派の議員立法で今国会へ提出され成立する見込みであると伺っておりますが、法案自体は示されており、大きな改正点は過疎債のソフト事業

への充当という点であると認識しております。この中では、地域医療の確保や住民の日常的な移動のための交通手段の確保、さらには集落の維持及び活性化のためのソフト事業等が例示されておりますが、本市においては、これらについて定住自立圏構想のメニューとして取り組もうとしている事業でもあります。

さらに、新過疎法においては、直接充当のほか基金への積み立ても可能とされているようでもありますので、その具体的な条件などが示され次第、内容を精査し過疎債の充当についても検討してまいります。

なお、過疎債充当の条件として、議決事項である過疎地域自立促進市町村計画への登載が条件になるようでもありますので、その策定に向けての作業について、現在、秋田県と協議する準備をしているところであります。

次に、（９）総合発展計画との関連と整合性についてお答えいたします。

総合発展計画につきましては、公債費負担適正化計画に沿った財政運営とするため、平成21年度以降の主要事業見直しを実施した報告を受けております。

そこで目標値は、1つが公債費負担適正化計画に示された起債発行額以下とすることであり、1つが財政計画素案に示された投資的経費充当可能一般財源額以下とすることであったようです。

したがって、今後、定住自立圏構想で取り組む個別事業や新過疎法に基づき過疎債を充当する場合も、この2つの目標値を満たしていくように運用する必要があると考えております。

定住自立圏構想で取り組む個別事業での一般財源につきましては、特別交付税もしくは基金の充当を予定しておりますので、いわゆる市持ち出し分については新たには発生しないものと認識しておりますし、起債につきましては、総合発展計画主要事業と同様に公債費負担適正化計画の起債発行限度額を見据えた充当とせざるを得ないと考えております。

次に、2、消防団員の高齢化による部編成がえとOB協力体制についてにお答えいたします。

消防団組織の機構改革、組織の見直しにつきましては、合併後の平成17年と18年には矢島支団の3つの分団で部を統合をし、また、東由利支団において班制を部制に改め、さらに平成19年には鳥海支団において17分団を7分団に統合をし、平成21年4月には職・階級など組織体制の大幅な見直しと支団ごとの定員の弾力的な運用を図ってきたところでもあります。

しかしながら、社会情勢の急速な変化や少子高齢化、産業就業構造の変化に伴い、全国的にも消防団員の減少に歯どめがかからない状況が続いております。特に、消防ポンプを運用する消防団の最小単位である部を維持することが困難な地域が出てきていることは、消防団活動そのものに支障を来すものであります。

このことから、今後とも地域の実情や消防力等を調査しながら、分団・部の再編などについて支団長会議などで慎重に協議・検討してまいりたいと存じます。

また、OBの協力体制であります。今年度から導入いたしました機能別消防団員として、3月1日現在27名のOB消防職・団員に再入団いただいております。今後も消防団員のなり手がいない、また、昼間に団員が不足する地域を中心に、再入団していただける

よう各支団の協力のもと強く働きかけてまいります。

さらに消防団と地域の自主防災組織においても連携を図りながら、OB消防職・団員が地域の防災リーダーとして活躍いただけるよう、その役割や地域と一体となった防災研修などについて研究してまいりたいと考えております。

消防団は、地域の安全・安心を確保する上で献身的かつ奉仕的な活動は極めて大きいものがあり、特に被害が広範囲に及ぶ震災や大規模風水害等の災害・救助現場においては、まさに防災のかなめであります。

今後とも防災力の充実強化を図るため、機能別消防団員制度や団員が入団や活動しやすくなる消防団協力事業所表示制度などを活用しながら消防団員の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 28番村上亨君、再質問ありませんか。

○28番（村上亨君） デマンド交通についてでありますけれども、実際にはタクシー会社等との連携というように必要になる場合、ケースも多いかと思えます。そうした中での、例えばタクシー会社の無線などの、要するに既存の機材を活用するというようなことでの協力体制というようにもやっているところもあるようですし、実際、連結型のいろいろなバス、それから鉄道、そうした中で病院等、買い物等ということもお考えのようかと思えますが、ドア・ツー・ドア、本当に戸口から戸口へという方もおりますので、今後こうしたことも十分にお考えできればと思えますが、その点についてもう一度お伺いいたしたいと思えます。

それから財政措置に関しましてですが、これは私どもの由利本荘市は合併1市圏域型の定住自立圏構想ということになっておりますので、合併の市町村振興基金、これは当初は4年間で40億円を造成して、この中から合併特例債を原資としているんですが、10年間は果実運用を行うというようなことがあったわけです。現実には今、造成がどのぐらいになるのか私はちょっと確認はしておりませんが、そうしたことは地域住民の一体感の醸成とか地域振興に資する基金として使うという当初のお話でございましたので、このことが定住自立圏構想に使うようになるのか、あるいはほかのことに使うようになるのか、その点も含めてお伺いいたしたいと思えます。

それから都市計画マスタープランと、それから定住自立圏構想の関連につきましては、今後、均衡性と整合性、どちらも含めて全体のバランスをとっていくというような話のように伺いましたが、それでよろしいのかどうかということをお伺いします。

それから消防に関しましてですが、人的・物的という意味では、人的に今後さまざまな面でOBの皆さんに協力願いたいということでもございましたけれども、防火水槽、あるいは消火栓等、整備点検・訓練に関しまして、まず地域によってはなかなかその辺が不十分だというようなところもあるやに伺っておりますので、その点につきましてもいま一度お伺いいたしたいと思えます。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 1番目のデマンド交通については、今後、調査・研究をしていきたいと考えておりますので、それから財政措置、それからマスタープランの均衡性と総合性については担当部長の方から答えさせますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 阿部商工観光部長。

○商工観光部長（阿部一夫君） 村上亨議員のデマンド交通について、再質問についてお答えいたします。

デマンド交通につきましては、先ほど市長が述べましたように配車システム等々につきましては非常に困難というか難しい面もあるということですが、村上議員おっしゃるとおりにいろんな利用方法等々がございますので、そういうものについては今後研究の課題にさせていただきたいと思っております。

ただ、今現在、生活バス路線が15路線53系統あるわけでありましてけれども、今後出されます県の生活バス路線補助事業の見直しによりますと、単純な話をしますと、53系統のうち3系統しか補助対象にならないと。今後、市の財政は非常に圧迫していく可能性があるといった場合に、路線バスの維持が非常に困難になると。そういう意味からも、現状のバス路線維持が重要であると。国・県の補助期間の5年間の間に路線バス維持の可能性を求めていきたいということがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（渡部功君） 小松企画調整部長。

○企画調整部長（小松慶悦君） 村上亨議員の財政措置についての関連性について、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、基金積み立てをしております合併市町村の振興基金、この基金について、定住自立圏構想の事業に使うかというふうなご質問でございますが、この基金を構想の事業に充てるとは現在のところは想定しておりません。

今、総額で5億4,800万円、約5億5,000万円の財政措置、定住自立圏の創造基金、それから包括的な支援措置と特別交付税というものをまずは一般財源として充たしたいというふうな計画でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（渡部功君） 熊谷建設部長。

○建設部長（熊谷幸美君） そうすれば、マスタープランのことに关しましてお答え申し上げます。

先ほど市長の答弁にもありましておりに、市の総合発展計画、それから定住自立圏構想、それから村上議員のおっしゃってます各地域のインナリング、そういうものももろもろ含めて今検討中でございますけれども、このマスタープランというのはまだまだ大きいことであって、これから例えば公園だとか用途地域だとかそうやってきますので、今の段階ではものすごく大きいものでありまして、それと連携を取りながらやっておりますので、よろしくお願申し上げます。

○議長（渡部功君） 中村消防長。

○消防長（中村晴二君） 村上議員の消防関係についての再質問についてお答えいたします。

貯水槽、あるいは消火栓等の水利関係、さらには資機材等の整備についてでございますけれども、今年度、1次補正、2次補正においても不備な点については補完したところではありますが、今後とも総合発展計画に基づきながらさらに整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

- 議長（渡部功君） 28番村上亨君、再々質問ありませんか。
- 28番（村上亨君） 先ほどの財政の要するに合併市町村振興基金、総額、今40億円になっていないのでしょうか、それは私確認しておりませんのでわかりませんが、合併1市圏域であれば結果的にその資金が使えるのではないかなという私の推測です。それで伺ったわけですが、例えば使えないとすれば、使うといたしましても、使うか使わないか、それは今後のということでしたけれども、果実としては確か二、三年前までは金利が低いので400万円、440万円、500万円ぐらいだったと思います。そのまた時間がたっておりますので、ある程度の基金、果実が出ているかと思いますが、その点の今後例えば、まず定住自立圏のソフト事業に使えるのか、あるいはほかの何らかの事業に使っていく状況にあるのか。これはあくまでも地域住民の一体感の醸成と地域振興に資する事業費ということの名目であるようですので、その点を1点お伺いいたしたいと思います。
- 議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。小松企画調整部長。
- 企画調整部長（小松慶悦君） 再々質問にお答えいたしたいと思います。
- 市町村振興基金の現在の基金であります、30億円の積み立てとなっております。
- この基金の果実運用でありますけれども、現時点での計画では、先ほど申し上げましたように定住自立圏構想の事業には一応充当の予定はしておりませんが、22年度、今予算案でご提案しております地域づくり推進事業、これにその基金の果実運用という形で充てたいというふうなことで予算提案しておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。
- 議長（渡部功君） 以上で、28番村上亨君の一般質問を終了いたします。
- 以上をもって一般質問を終了いたします。

- 
- 議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。
- この際、議案第5号から議案第35号まで、議案第37号から議案第44号まで及び議案第47号から議案第81号までの74件を一括議題として質疑を行います。
- 質疑の通告がありますので、発言を許します。
- 3番佐々木隆一君の発言を許します。3番佐々木隆一君。
- 【3番（佐々木隆一君）登壇】**
- 3番（佐々木隆一君） 議案第65号平成22年度国保会計予算に質問いたします。
- 質問の前段で、国保をめぐる全国的な状況を紹介します。
- 12月議会の質問でも取り上げましたが、国保の保険料が高すぎて払いたくとも払いきれずに、無理やり保険証を取り上げられ命を落とす。このようなことがあってはならない悲惨な事件が今も日本のどこかで起きており、支払い能力をはるかに超える国保料の滞納者からの保険証取り上げが命を脅かす深刻な事態が広がっています。
- 京都、札幌、大阪、福岡などでは、所得300万円の夫婦子供2人の平均的な家庭の国保税が40万円を超え、これまで保険料金を抑えてきた自治体でも、この春から国保料金の値上げの動きがあります。自治体だけの責任ではないことは明白であります。
- 保険料高騰の最大の原因は、国が国庫負担を引き下げ続けてきたことにあります。1984年、50%だった国庫負担率が2007年には25%に半減しています。この間、1人当たりの保険料が2倍になったのは当然のことです。

労働法制の規制緩和によって大幅に増加した非正規労働者やリストラによる失業者が国保に加わり、もともと加入していた農業初め自営業者らの廃業も加速するなど、国保財政には構造改革の被害が集中しています。政治の責任で直ちに国庫負担率を引き上げて国保財政の立て直しを図り、保険料の引き下げの手だてを取ることが切実に求められているのではありませんか。

ここに、ある例を紹介します。札幌市、60歳男性。この方は保険証を取り上げられたため、激しい腹痛があったものの病院にかからず、体重が激減。全国民主医療機関連合加盟の無料低額診療を受けたら、重度のすい臓がんと判明。間もなく全身に転移し、亡くなりました。このようなケースが年間40件以上あります。

さらに保険証の取り上げと、たび重なる督促で自殺まで追い込まれたケースもあります。東京都板橋区、29歳男性。この方は区役所で分納の約束もしたけれども支払いができず、差し押さえもあり得るとした厳しい督促状が毎月のように届き、国保の窓口で10割負担を強いられる資格証明書が送られた1カ月後、みずからの命を絶ったのであります。

命と健康を守るはずの国保が命を奪う、このような矛盾したこともないでしょう。逆立ちした、このような政治もないことであります。

これは、さいたま市の滞納者対策のモデルケースであります。医療保険を継続するのが優先、滞納があれば窓口に来ていただく。支払い能力のある方にはきちんと措置をする。払いたくとも払えない人には分納などの相談に乗る。いずれにしても、とにかく滞納者に会う。これが大事。会えば解決するから資格証は必要ないとして、政令都市であるさいたま市での資格証の発行はゼロであります。

全国的には、国保料の収納率が96年、93%、資格証明書発行が5万7,000件、08年、収納率が9割を切って88%であります。資格証明書の発行が約34万件と異常になっています。

県の長寿社会課の資料の本市の場合ですが、国保の延滞金の徴収が、平成20年6月1日現在、平成19年度実績が1,008世帯、748万7,000円、平成21年6月1日現在、平成20年度実績が975世帯、708万7,000円と、県内では本市よりも国保世帯数が3倍強の秋田市よりも高い数値であります。延滞金に係る利率は14.6%と高金利時代そのものであります。14.6%ということになれば、7年で倍になり保険料と同額になります。この法定金利このままで延滞の金利を賦課されたら、とても払える金額ではありません。現場の状況はどうなっているのか。この内容についてお聞きします。

いま一つは国保料金値上げのことですが、新年度の予算の担当課の説明によりますと、医療費の高騰など諸般の事情により値上げせざるを得ないとのことでありましたが、一般会計からの繰り入れなどあらゆる手だて、努力をして国保料金の値上げをしないでいただきたいことを強く要望し、質問を終わるものであります。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の議案第65号平成22年度由利本荘市国民健康保険特別会計予算に対する質疑についてお答えいたします。

初めに延滞金についてですが、納期限を過ぎてからの税の納付については、その遅延

した税額及び日数に応じて延滞金が加算されます。これは、納期限までに納められた方との公平を保つ観点から地方税法等に規定されているものであります。

本市においては、規定どおり延滞金を徴収することを原則としておりますが、納付が困難であるなどの特別な事由があると認められる場合には、免除も認めるとの運用を行っております。

他市町村と比較してのお話をいただきましたが、本市といたしましては法令の趣旨に従い、適切な運用を図ってきた結果と認識しているところであります。

次に、一般会計の繰り入れについてですが、国保特会の予算編成に当たっては、毎年、厚生労働省から留意事項についての通知があり、それにのっとり編成しておるところであります。

国保特会の歳入歳出は、一般会計と異なり、医療給付の観点から必要とされると思われる総医療費などの支出に対する歳入を計上することになります。

歳入となるものは、国や県から交付されると見込まれる補助金及び負担金と一般会計からの繰入金、また、前年度の繰越金などであり、これ以外は保険税を充てることとなっております。

一般会計からの繰入金については、国保法の中に定められ、毎年、厚生労働省から繰入基準が通知されており、これに従った繰り入れをしております。繰入金には4項目あり、低所得者に対する保険税の軽減分、一般事務費、出産育児一時金の額の約3分の2、財政安定化支援事業であり、このほかについては国保法で認められておりません。

本市においては、国保法に従い一般会計からの繰り入れをしており、法定外の繰入金については妥当でないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再質疑ありませんか。

○3番（佐々木隆一君） これは6月の税条例の改定にも上ってくるだろうことかと思いますが、ぜひともあらゆる手だてを尽くして値上げをしないでいただきたい旨のことも申しておりましたので、ぜひ答弁をお願いします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質問にお答えしますが、今後鋭意努力してまいりたいと考えております。

○3番（佐々木隆一君） 終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、3番佐々木隆一君の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案及び陳情の各委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

○議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明 9 日から 12 日までは委員会による議案審査、13 日、14 日は休日のため休会、15 日、16 日は委員会による議案審査、17 日、18 日は事務整理のため休会、19 日に本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、委員長報告に対する質疑、議案、陳情についての討論、採決を行います。

また、討論の通告は、18 日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後 0 時 0 4 分 散 会

